

第9号の3様式 記載の手引

1 この明細書の用途等

- (1) この明細書は、法人が支払を受ける利子等について課された利子割額がある場合において、その利子割額を法第53条第26項の規定により法人税割額から控除しようとするとき、同条第39項の規定により充当しようとするとき又は同条第40項の規定により還付を受けようとするときに記載し、第6号様式の申告書又は第10号の3様式の更正請求書に添付してください。
- (2) 法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、この明細書を第6号様式の申告書又は第10号の3様式の更正請求書に添付する場合にあっては、「法人名」の欄には法人課税信託の名称を併記してください。
- (3) この明細書は、事務所又は事業所所在地の都道府県知事（2以上の都道府県に事務所又は事業所を有する法人にあっては、主たる事務所又は事業所所在地の都道府県知事）に1通を提出してください。

2 各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた	留意事項
1 「※処理事項」		記載する必要はありません。
2 金額の単位区分(けた)のある欄	単位区分に従って正確に記載してください。	記載例を参照してください。
3 「事務所の有無」	事務所又は事業所所在地の都道府県に○印を付してください。	
4 「控除・充当・還付を受ける利子割額」	第9号の2様式の「計5」の③の欄の金額を当該利子割額を特別徴収した法第71条の10に規定する特別徴収義務者が申告納入した都道府県ごとに集計し、この金額を該当の都道府県の欄に記載してください。	

3 記載例

東京都、埼玉県、神奈川県に事務所を有し、東京都と埼玉県の金融機関から特別徴収された利子割額がある記載例

都道府県名	事務所の有無	都道府県コード	控除・充当・還付を受ける利子割額			
			十億	百万	千	円
埼玉	○	11			425	
千葉		12				
東京	○	13			5643	
神奈川	○	14				
新潟		15				

控除・充当・還付を受ける利子割額は、特別徴収された金融機関が所在する都道府県ごとに記載してください。

注意

この用紙は複写式となっていますので、黒のボールペンで強く書いてください。

なお、この明細書の「提出用」を機械で読み取りますので、数字を記入する際には、記入例に従って指定の枠内にていねいに記入してください。

